

空気より軽いガス用
都市ガス警報器
KN-35D 取扱説明書
家庭用・業務用 兼用形



このたびは、都市ガス警報器をお取付けいただきまして、誠にありがとうございます。
この警報器は、万一、都市ガスがもれた場合、爆発下限界の $\frac{1}{4}$ の濃度になるとガスを検知して、警報ランプとブザー音により、ガスもれをお知らせします。さらに外部警報装置を接続することにより警報器の設置場所から離れたところでもガスもれを知らせることができます。この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用いただいくとともに、ガスもれ事故防止のためにガスの取り扱いには、一層のご注意をおねがいいたします。

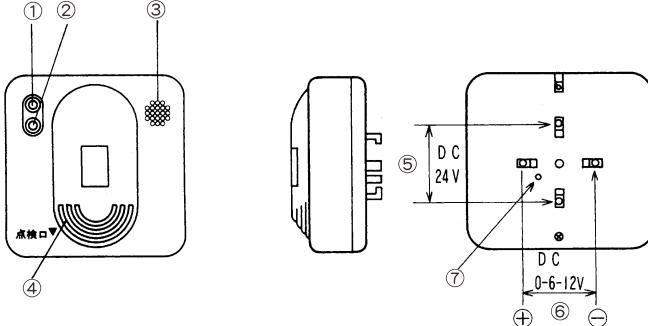
販売店名

製造元 富士電機株式会社
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)
電話 (03) 5435-7111
コールセンター 0120-24-9194

F3928179(4)s

●各部の名称

- ①電源ランプ（緑）
- 警報器を取り付けベースに取付けると約40秒間、緑ランプ及び赤ランプが点灯します。（警報器の安定時間）
- ②警報ランプ（赤）
- 通常は緑ランプが点灯しています。
- ③警報ブザー
- ガスが規定濃度になると、赤ランプが点灯し、この状態が約20秒間続くと警報ブザー（断続電子音）が鳴ります。
- ④ガス検知部
- ⑤電源端子（無極性）
- 電源電圧DC24Vを印加します。
- ⑥出力端子
- 電源OFF時DC0V、監視時DC6V、警報時DC12Vの電圧を出力します。
- ⑦チェック端子
- ガスもれ時と同様な動作を系統チェックすることができます。



必ずお守りください（安全上の注意）

安全に正しくお使いいただきたいために

警報器を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようにになっています。内容をよく理解して正しくお使いください。

危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気禁止
	接触禁止
	分解禁止

●特に注意していただきたいこと

！ 注意

- 1 この警報器は、都市ガス（空気より軽いガスに限る）専用です。CO（一酸化炭素）の検知用ではありません。
- 2 この警報器の有効期間は、お取付け後5年間です。5年を経過したものは、新しい警報器とお取替えください。
- 3 ガスもれで、この警報器が鳴った場合は、すぐに窓や戸を開けて、器具栓・元栓・メータガス栓を閉めてください。換気扇や電灯のスイッチなどには絶対に手をふれないでください。（もれたガスに引火して爆発する危険があります。）なお、警報器が鳴りやまない場合には、販売店へご連絡ください。
- 4 取付けは販売店におまかせください。また設置場所の移動はしないでください。

●対象ガス

！ 注意

- この警報器は都市ガス（空気より軽いガス）専用のガス警報器です。
- LPガス、プロパンエアーガスには使用できません。

●仕様

品 名	KN-35D (型式: GN3VBAC)
対象ガス	都市ガス（空気より軽いガスに限る）
検知方式	接触燃焼式
警報方式	1. 遅延警報型自動復帰式 赤色警報ランプ点灯 2. ブザー断続電子音（遅延時間20秒）
電 源	DC24V (許容電圧変動範囲17~35V)
消費電力	無警報時 1.1W 警報時1.4W
外部出力信号	2段階有電圧2線式 DC0V (電源OFF時) DC6V (監視時) DC12V (警報時)
通電表示	緑色LED点灯
内蔵回路	通電初期誤報防止回路 外部出力信号短絡保護回路 警報遅延回路 ドリフト検出回路、定電圧回路
寸法・質量	H110×W110×D42mm 約140g
付属品	取扱説明書(1) 点検ガス(1) 保証書(1) 警告表示ステッカー(1)
備考	外部出力の遅延回路はありません。

●使用方法

警報器を取り付けベースに取付けると「緑」ランプ及び「赤」ランプが点灯します。	① 電源を入れると
約40秒後に「赤」ランプが消灯し作動状態に入ります。	② 約40秒後（作動状態）
ガス濃度が警報設定値（都市ガスの爆発下限界の $\frac{1}{4}$ 以下）に達すると「赤」ランプが点灯します。 この状態が約20秒間以上続くと警報ブザー（断続電子音）が鳴ります。（戸外警報ブザーを接続して使用する場合は、遅延回路により、警報器本体のブザーが鳴ってから約20秒後に戸外警報ブザーが鳴る）	③ ガスもれをキャッチ
ガスがなくなると、警報は自動的に止まり元の状態に戻ります。 (戸外警報ブザーも同時に警報が止まる)	④ 約20秒間ガスもれを検知し続けると
	⑤ ガスがなくなると

●ガスもれにより警報器が鳴った場合の処置

！ 危険

- 接触禁止
- 火気禁止

換気扇、電灯、蛍光灯などの電気器具類のスイッチに絶対、手を触れないでください。また、マッチや、ライターなど火気も使用しないでください。もれたガスに引火して爆発する危険性があります。

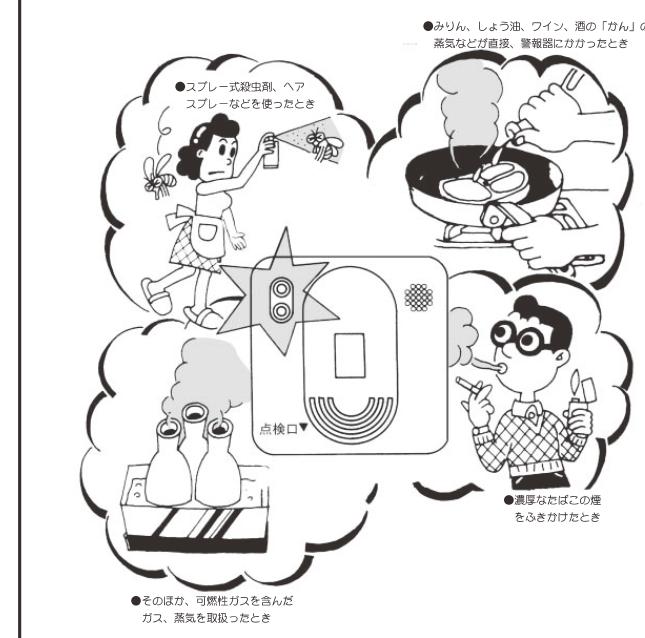
！ 警告

- 1 ガスの器具栓・元栓・メータガス栓を閉めてください。
- 2 ドアや窓を開けて換気してください。
- 3 警報器が鳴りやまなければガス会社へご連絡ください。
- 4 ガスがなくなると、警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。ガスもれの原因として、煮こぼれによるガスもれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどがあげられます。

●ガスもれ以外でも鳴る場合

！ 警告

次のような場合にも、警報器が鳴ることがあります。警報器は取りはずさないでください。ガスがもれていても警報を出しません。



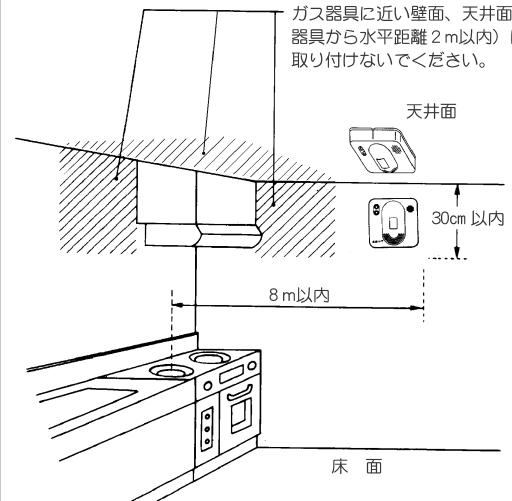
● 取付位置

⚠ 注意

警報器が正しく設置されているかどうか、確認してください。

天井面および天井より30cm以内の高さで、ガス器具の真上はさて、ガス器具から8m以内（水平距離）に設置されていることをお確かめください。

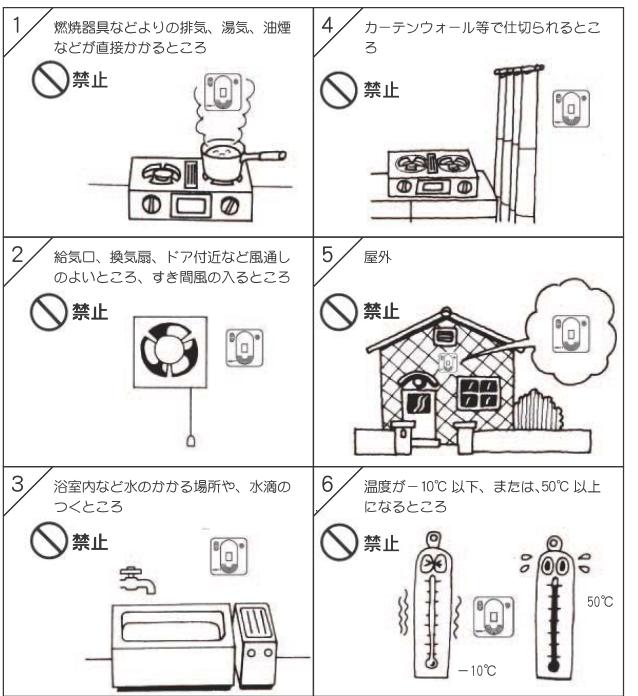
取付例



- ①ガスもれを検知しようとする部屋に取付けてください。
- ②取付けの際は警報器を落させないようご注意ください。

⚠ 注意

以下のような取付け方をされると、警報の遅れ、故障などの原因になることがありますのでご注意ください。

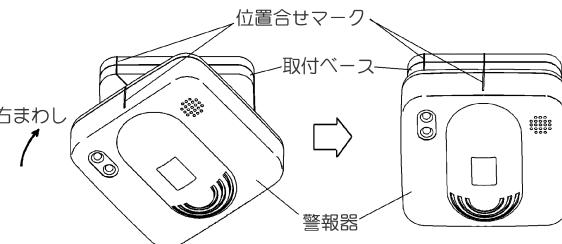


● 取付方法

お取付けは販売店が行いますが

次の方法で取付けられていることを確認してください。

1. 取付けには、別売りの専用取付ベース（KM-35B）が必要です。
2. 取付ベースは取付ベースに添付の説明書に従って取付けます。
3. 警報器は取付ベースに合せて回転して取付けます。
 - (1) 取付ベースの位置合せマークに警報器のマークを合せ、取付ベース側の溝に警報器の電極を挿入します。
 - (2) 矢印の方向へ止まるまで回転させます。



⚠ 注意

- 新築、改築等で刺激臭を感じる場合は、警報器の取付ベースだけの設置を行い、警報器の取付けはさせてください。（1ヶ月程度）

● 外部警報装置との接続

この警報器には、戸外ブザーや集中管理盤等の外部警報装置を接続して離れた場所にガスもれを知らせることができます。

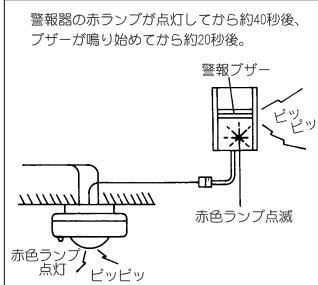
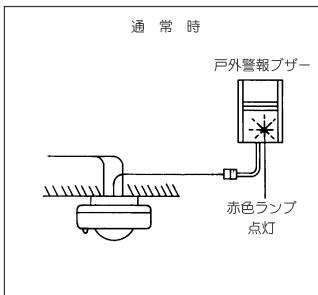
●戸外警報ブザーは専用のKM-9B/Lをご使用ください。

（戸外警報ブザーの場合）

●警報器本体に電源が入っていれば、戸外警報ブザーの「赤」ランプが点灯しています。

●ガスもれで、警報器本体の警報ランプが点灯してから約40秒後、警報ブザーが鳴り始めて約20秒間警報が継続した場合、戸外警報ブザーの「赤」ランプが点滅し、同時にブザーが鳴り、「ガスもれ」を知らせます。

●警報器本体に電源が入っていないとき、信号線が断線、ショートなどのトラブルがあったとき、戸外警報ブザーの「赤」ランプは消灯します。



● ご使用上のご注意

日常、電源（緑）ランプが点灯していることをお確かめください。

⚠ 注意

1. 警告表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）をよくお読みの上、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確かめてください。

お願い

2. 取付位置を移動しないでください。引っ越しの場合は、お求めの販売店へご連絡ください。
3. 停電時は作動しません。また、初めてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約40秒間は作動しません。
4. 殺虫剤・化粧品などのスプレーはかけないでください。（もし間近でかけた場合、ブザーが鳴ることがあります。）
5. 警報器をベンジン・シンナーなどでふかないでください。
6. 警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。
7. 本体を落したり、投げたりしないでください。また、本体を取りはずす際には、振動等を与えないようにご注意ください。
8. 本体の落下による故障、または取付場所不適当により強い風が当たる場合には、ドリフト機能が働き、ブザーが連続して鳴動します。万一、この警報器が鳴りやまない場合は、お求めの販売店へご連絡の上、取付場所の移動または交換をしてください。

分解禁止 9. 分解しないでください。

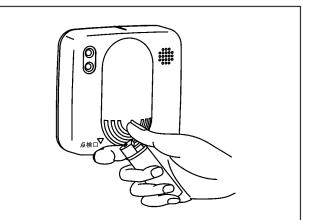
10. 本体は多少温かになりますが、異常ではありません。

● 点検方法

月に1回以上は付属の点検ガスで、警報器の点検を行ってください。警報器の点検をする場合は、次の方法で行なうことができます。

1. 電源ランプ（緑色）が点灯していることを確認してください。
2. 点検方法……付属の点検ガスをご使用ください。
 - (1) 付属のライター式点検ガスの先端を警報器の検知部（点検口■で表示）に当ててください。
 - (2) ライター式点検ガスのレバーを、2秒間の間をあけて1~2秒押してガスを吹きつけてください。
 - (3) 警報ランプが点灯した状態で約20秒以上経過したとき警報ブザーが鳴り出します。
 - (4) 点検ガスの吹きつけをやめると間もなくブザーは鳴りやみ警報ランプが消えます。

これで正常に作動していることが確認できます。



⚠ 注意

- ガスライターで点検すると正常な動作をしない場合がありますので必ず、付属の点検ガスをご使用ください。
- この警報器には、誤報防止のため警報遅延回路が付いてありますので警報ランプ点灯後約20秒以上経過しないとブザーは鳴りません。
- 大量に点検ガスを吹き付けると、警報がなかなか鳴り止まない場合があります。
- この警報器の点検は、アルコール式点検ガスではできません。

● 廃棄について

お客様にて、お住まいの市町村の廃棄物処理方法にしたがって廃棄してください。

● アフターサービス

このガス警報器は、5年間の無償保証付です。ただし、次の場合はこの限りではありません。

- 警報器に異常が認められない場合。
- 取扱説明書に基づかないで使用し、故障または損傷した場合。
- 火災・天災・異常電圧・異常温度等の不可抗力による故障または損傷。
- お客様が取付けられた場合であって、取付位置が浴室・屋外・高温多湿等著しく不適当な場所で使用した場合。
- おもとめ後の取付場所の移動、落と等による故障または損傷。
- おもとめ後、分解・改造等をされた場合の故障または損傷。
- ガス会社が供給する空気より軽い都市ガス以外のガスを使用した場合。
- 水や煮こぼれ等の液体または動植物による故障または損傷。
- 保証書の提示がない場合。

保証書に取付年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。

保証書は大切に保管してください。

アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店までご連絡ください。

● 有効期間について

お願い

この警報器の有効期間は、お取付け後5年間です。有効期間とは、警報器の性能を保証できる期間であり、技術的な裏付けに基づいて5年と決められています。5年を経過したものは、規定濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、新しい警報器とお取替えください。